令和７年「夏の交通事故防止運動」

７月１日（火曜日）から７月３１日（木曜日）までの１か月間、夏の交通事故防止運動が実施されます。

運動の重点は、次のとおりです。

自転車の安全利用の推進

二輪車の交通事故防止

こどもの交通事故防止

飲酒運転の根絶

スローガンは、次のとおりです。

ヘルメット　あごひもカチッと　出発だ

スピードと　焦る気持ちに　ブレーキを

どんなときも　わすれちゃだめだよ　みぎひだり

飲む前に　車じゃないよね？　再確認

広報事項は、次のとおりです。

自転車の安全利用の推進

大人もこどももヘルメットを着用し、万一の交通事故に備えましょう。

自転車は「くるま」の仲間です。原則、車道の左端を通行し、信号や一時停止等の交通ルールを必ず守りましょう。

二輪車の交通事故防止

交差点を直進するときは、対向右折車両の動きに十分注意しましょう。

住宅街や見通しの悪い交差点では、徐行や一時停止するなどして、左右の安全確認を徹底しましょう。

こどもの交通事故防止

大人がこどもの手本となるよう交通ルールを守りましょう。

道路で遊んだり、飛び出しや無理な横断、信号無視はやめましょう。

飲酒運転の根絶

自転車も含め、車両の飲酒運転は犯罪です。絶対にやめましょう。

お酒を飲まずに仲間を送り届ける人「ハンドルキーパー」を決めましょう。

ストップ！路上寝込み

酔っ払って道路上に寝込んでしまう歩行者が重大事故に遭っています。

運転者は、ハイビームを有効活用し、歩行者の早期発見に努めましょう。

お酒の飲み過ぎに十分注意し、体調がすぐれないときは早めに帰宅しましょう。

路上寝込みを見つければ、すぐに１１０番通報をしましょう。

命を守る！自転車ヘルメット

自転車乗用中の交通事故で亡くなられた方の約６割が頭部負傷、そのほぼ全員がヘルメット非着用。

令和２年から令和６年の自転車の交通事故で亡くなられた方162人中、頭部損傷が94人で、そのうちヘルメットを着用していた人は僅か２人。

大阪・関西万博会場へのマイカーの乗り入れはできません。

障がい者が安心して通行できる交通環境をみんなでつくりましょう。

スマートフォンを操作しながらの歩行、自転車の利用はやめましょう。

ストップながらスマホ。

大阪府交通対策協議会YouTubeチャンネル

<https://www.youtube.com/channel/UC41n1ZQFB-bYk4b1JZpoW0g>